

証券コード 6222
平成27年6月5日

株 主 各 位

和歌山市坂田85番地
株式会社 島精機製作所
代表取締役社長 島 正 博

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山市坂田85番地 当社本社『ハイビジョンホール』
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
○当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じ  
た場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済の動向は、米国では雇用環境の改善や企業業績の回復、個人消費の増加など緩やかな拡大基調が続きましたが、欧州では緩慢な動きとなり、新興国経済も総じて成長ペースが鈍化しました。わが国においては消費税率引上げ後の落ち込みから持ち直し、企業収益の改善や、設備投資が伸長するなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社グループは国内外のユーザーの様々なニーズに迅速に対応するため、生産効率を高め高品質なモノづくりに貢献する製品の開発及び販売に注力してまいりました。

当連結会計年度の売上の状況は、主力のコンピュータ横編機事業は、前期に引き続き、アジア市場を中心に販売が拡大しました。また、デザインシステム事業においてアパレル分野以外への販売が伸びたことや、手袋靴下編機事業でも大幅に売上が回復するなど、その他事業も含めてすべての事業セグメントで前期に比べて販売が拡大しました。

この結果、当連結会計年度の全体の売上高は483億54百万円（前期比19.0%増）となりました。

利益面におきましては、販売台数の増加に加えて、為替レートの好転にともなう円換算販売価格の向上や増産効果などにより営業利益は57億45百万円（前期比110.3%増）を計上しました。また営業外で為替差益25億55百万円を計上したことなどで、経常利益は84億70百万円（前期比15.2%増）と増加しましたが、当期純利益はインドネシア顧客に対する貸倒引当金繰入額12億74百万円を特別損失に計上したことなどにより、36億45百万円（前期比25.0%減）となりました。

事業別の業績概況は、次のとおりであります。

### <横編機事業>

当社のコア・ビジネスである横編機事業では、中国における人件費上昇を受けて、ASEAN諸国やバングラデシュが、グローバルに展開するファストファッションアパレルの生産拠点として存在感がますます高まりました。これらの地域では、先進国市場に向けたボリュームゾーン商品の短納期発注に対応すべく、生産効率の高いコンピュータ横編機を導入する動きが加速し、コストパフォーマンスに優れた「SSR」やさらに高速編成を可能とする「SVR」の売上が大幅に拡大しました。また、中国市場においてもコンピュータ横編機の更新による生産の効率化や、品質の向上により競争力の回復を図る動きが進んだことで、横編機の売上が回復しました。一方、中東のトルコにおいては、ここ数年コンピュータ横編機の設備投資が急速に拡大したことの反動により低調な推移となりました。

先進国市場においては、イタリアではホールガーメント<sup>®</sup>横編機は伸び悩みましたが、今までにない織物のような風合いの生地編成を可能にした「SRY」の販売が増加したことや、英国やスペインで売上が増加したことで、欧州全体では前年並みの売上高になりました。また、米国において自国内生産機運が高まり、ボリュームは小さいものの、ホールガーメント<sup>®</sup>横編機を含むコンピュータ横編機の売上が増加しました。

国内市場は、ホールガーメント<sup>®</sup>横編機を中心にほぼ前年並みの売上となりました。

これらの結果、横編機事業の売上高は361億6百万円（前期比16.2%増）となりました。

### <デザインシステム関連事業>

デザインシステム関連事業では、国内外において幅広いユーザー業界に提案型営業を積極的に展開した結果、「SDS-ONE APEX3」が、ニット業界以外にもテキスタイルやプリント、タオルなどの業界のほか、インテリア、家具、雑貨など幅広い業種に採用が広がりました。

また自動裁断機「P-CAM」については、アパレル業界以外にも自動車内装部品や家具関連、航空機関連、産業資材分野などへ販路を広げたことで売上を伸ばしました。これらによりデザインシステム関連事業の売上高は36億45百万円（前期比10.8%増）となりました。

### <手袋靴下編機事業>

手袋靴下編機事業は需要の増加に加えて、当社製品の性能、安定性、耐久性、最終商品の品質などの優位性が見直されたことで、売上高は28億42百万円（前期比124.7%増）と大幅に増加しました。

### <その他事業>

その他事業については、保守部品の販売が伸びたことなどで、売上高は57億60百万円（前期比14.9%増）となりました。

### 事業別売上高

| 事業区分          | 金額         | 構成比    |
|---------------|------------|--------|
| 横 編 機         | 36,106 百万円 | 74.7 % |
| デザインシステム関連    | 3,645      | 7.5    |
| 手袋靴下編機        | 2,842      | 5.9    |
| そ の 他         | 5,760      | 11.9   |
| 合 計           | 48,354     | 100.0  |
| う ち 海 外 売 上 高 | 40,664 百万円 | 84.1 % |

### (2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、米国においては景気の拡大基調が持続し、欧州においても原油安とユーロ安の効果で緩やかな回復傾向が見込まれます。新興国経済においては成長率が鈍化するものの、先進国の景気拡大に牽引されて、全体としては緩やかな経済成長が持続するとみられます。また、わが国経済においても企業業績の向上を受けて個人消費が拡大するなど、回復基調へ向かうと予測されます。

コンピュータ横編機事業におけるマーケットの状況につきましては、グローバルに展開するファストファッションアパレルやメガスーパー向けの低価格品については、ASEAN諸国やバングラデシュが生産の中心となり、中国市場での生産は品質を重視する国内SPAブランド向けや中高級品ゾーンでのモノづくりに移行すると見込まれます。

このような背景から中国市場のニットメーカーに向けては、品質の向上やデザインの多様性など質を重視した企画提案型のモノづくりへの転換を推進することで、ホールガーメント<sup>®</sup>横編機を含む、高機能なコンピュータ横編機の拡販を行ってまいります。

また、ASEAN諸国、バングラデシュ、その他のアジア市場、中南米市場などの新興国市場における販売シェアの拡大に向けては、当社製品の性能や生産効率、品質の安定性のみならず、ノウハウの提案、アフターサービスの充実など総合的に他社との違いを鮮明にし、顧客満足度の向上を図ることで売上の拡大に繋げていきます。また、中東のトルコ市場においても、編成効率を重視した「SVR」を中心に売上の回復を図っていきます。

さらに、今年、発売20年目を迎えるホールガーメント<sup>®</sup>横編機の集大成として開発した、可動型シンカー装置搭載の「MACH2XS」は、欧州、米国、日本の先進国市場を中心に、デザインシステムと連動した効率の良い消費地型の生産体制の提案を進めることで、今後の横編機販売の中核を担う機種となるよう売上の拡大に注力します。

デザインシステム関連事業においては、高速かつ極めて高精細な3Dバーチャルシミュレーション機能を実現した「SDS-ONE APEX3」の販売が引き続き好調に推移するものと見込まれますが、内外のファッション業界にとどまらず、異業種分野でも積極的な営業活動を展開し、さらなる新規需要の開拓を図ってまいります。

また、好調な売れ行きを継続している自動裁断機「P-CAM」については、ユーザーに密着した技術サービスの展開で海外市場の拡大にも努め、アパレル業界でのシェアアップを図るとともに、引き続き自動車関連、家具関連、航空機関連、産業資材分野など、アパレル業界以外への営業活動を強化し販売拡大を図ります。

手袋靴下編機事業では、顧客に密着した技術支援を強化することで売上の拡大を図ってまいります。

以上のように世界の市場においてそれぞれの地域に合わせた販売施策を積極的に展開していくとともに、高度な技術力で付加価値の高い製品を供給し続けることで、業界全体の活性化と当社グループの成長を目指してまいります。また、収益力を高めるべく徹底したコストダウンや経費の削減に引き続き取り組んでまいります。

今後とも株主の皆さまにおかれましては、これまでと同様より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) ホールガーメントは、株式会社島精機製作所の登録商標です。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 |   | 期 別 |            | 第51期       | 第52期       | 第53期       | 第54期                    |
|-----|---|-----|------------|------------|------------|------------|-------------------------|
|     |   |     |            | (平成24年3月期) | (平成25年3月期) | (平成26年3月期) | (当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
| 売   | 上 | 高   | 37,327百万円  | 34,970百万円  | 40,636百万円  | 48,354百万円  |                         |
| 経   | 常 | 利   | △212百万円    | 4,168百万円   | 7,352百万円   | 8,470百万円   |                         |
| 当   | 期 | 純   | △642百万円    | 1,754百万円   | 4,863百万円   | 3,645百万円   |                         |
| 1   | 株 | 当   | △18.60円    | 51.26円     | 142.13円    | 106.54円    |                         |
| 総   | 資 | 産   | 106,863百万円 | 112,089百万円 | 119,727百万円 | 126,987百万円 |                         |
| 純   | 資 | 産   | 84,167百万円  | 87,382百万円  | 93,222百万円  | 98,179百万円  |                         |

(注) △は損失を示しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                                                  | 資本金          | 出資比率  | 主要な事業内容                      |
|------------------------------------------------------|--------------|-------|------------------------------|
| 株式会社 シマファインプレス                                       | 60百万円        | 100%  | 当社製品の部品製造                    |
| ティーエスエム工業株式会社                                        | 48百万円        | 100%  | 当社製品の部品製造                    |
| 株式会社 海南精密                                            | 10百万円        | 100%  | 当社製品の部品製造                    |
| 東洋紡糸工業株式会社                                           | 100百万円       | 100%  | 繊維原料の製造、販売、輸出入<br>横編ニット製品の販売 |
| SHIMA SEIKI EUROPE LTD.                              | 1,000千英ポンド   | 100%  | 当社製品の販売                      |
| SHIMA SEIKI U. S. A. INC.                            | 15,600千米ドル   | 100%  | 当社製品の販売、<br>横編ニット製品の製造、販売    |
| 島精機（香港）有限公司<br>（SHIMA SEIKI (HONG KONG) LTD.）        | 3,500千香港ドル   | 100%  | 当社製品の販売                      |
| SHIMA SEIKI ITALIA S. P. A.                          | 2,000千ユーロ    | 100%  | 当社製品の販売                      |
| 島精榮榮（上海）貿易有限公司<br>（SHIMA SEIKI WINWIN SHANGHAI LTD.） | 2,100千米ドル    | ※100% | 当社製品の販売                      |
| SHIMA SEIKI SPAIN, S. A. U.                          | 108千ユーロ      | 100%  | 当社製品の販売                      |
| 東莞島榮榮貿易有限公司<br>（SHIMA SEIKI WINWIN DONGGUAN LTD.）    | 1,000千米ドル    | ※100% | 当社製品の販売                      |
| SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.                     | 4,000千パーツ    | ※49%  | 当社製品の販売                      |
| SHIMA SEIKI KOREA INC.                               | 1,000百万韓国ウォン | 100%  | 当社製品の販売                      |

(注) 1. 出資比率欄の※印は、子会社による出資を含む比率であります。

2. SHIMA SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.の出資比率は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

### ③重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社は、②の重要な子会社の状況に掲げた13社であります。

## (7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要な製品は、次のとおりであります。

- コンピュータ横編機
- コンピュータデザインシステム
- 自動裁断機
- 手袋靴下編機

## (8) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

### ①当 社

本 社：和歌山県和歌山市坂田85番地  
支店、テクニカルサービスセンター (T S C)：

|               |              |
|---------------|--------------|
| 東京支店          | (東京都中央区)     |
| 東京 T S C 甲府   | (山梨県中巨摩郡昭和町) |
| 東京 T S C 太田   | (群馬県太田市)     |
| 東日本支店         | (新潟県五泉市)     |
| 東日本 T S C 山形  | (山形県山形市)     |
| 東日本 T S C 福島  | (福島県伊達市)     |
| 西日本支店         | (大阪市北区)      |
| 西日本 T S C 名古屋 | (名古屋市中区)     |
| 西日本 T S C 泉州  | (大阪府泉大津市)    |
| 西日本 T S C 四国  | (香川県東かがわ市)   |

海外支店：台北支店 (台北市)  
工 場：本社工場 (和歌山県和歌山市)

### ②子 会 社

|                                                          |             |
|----------------------------------------------------------|-------------|
| 株式会社シマファインプレス                                            | (和歌山県和歌山市)  |
| ティーエスエム工業株式会社                                            | (和歌山県和歌山市)  |
| 株式会社海南精密                                                 | (和歌山県海南市)   |
| 東洋紡糸工業株式会社                                               | (大阪府泉北郡忠岡町) |
| SHIMA SEIKI EUROPE LTD.                                  | (イギリス)      |
| SHIMA SEIKI U. S. A. INC.                                | (アメリカ)      |
| 島精機 (香港) 有限公司<br>( SHIMA SEIKI (HONG KONG) LTD. )        | (中国)        |
| SHIMA SEIKI ITALIA S. P. A.                              | (イタリア)      |
| 島精榮榮 (上海) 貿易有限公司<br>( SHIMA SEIKI WINWIN SHANGHAI LTD. ) | (中国)        |
| SHIMA SEIKI SPAIN, S. A. U.                              | (スペイン)      |
| 東莞島榮榮貿易有限公司<br>( SHIMA SEIKI WINWIN DONGGUAN LTD. )      | (中国)        |
| SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.                         | (タイ)        |
| SHIMA SEIKI KOREA INC.                                   | (韓国)        |



(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,766名 | 15名増加       |

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,375 百万円 |
| 株式会社池田泉州銀行    | 2,800     |
| 株式会社紀陽銀行      | 2,800     |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 1,000     |

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 142,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 36,600,000株 (うち自己株式2,381,276株)  
(3) 株主数 16,903名  
(4) 大株主

| 株主名           | 持株数      | 持株比率   |
|---------------|----------|--------|
| 和島興産株式会社      | 2,870 千株 | 8.39 % |
| 株式会社紀陽銀行      | 1,310    | 3.83   |
| エヌケイ興産株式会社    | 1,150    | 3.36   |
| 島 正 博         | 1,070    | 3.13   |
| 島 三 博         | 1,061    | 3.10   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 880      | 2.57   |
| 合同会社和光        | 780      | 2.28   |
| シマセイキ社員持株会    | 714      | 2.09   |
| 株式会社池田泉州銀行    | 700      | 2.05   |
| 後藤ひろみ         | 697      | 2.04   |

(注) 持株比率は、自己株式(2,381千株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

平成22年7月20日開催の取締役会決議による新株予約権

##### ①新株予約権の払込金額

払込を要しない

##### ②新株予約権の行使価額

1個につき224,100円（1株当たり2,241円）

##### ③新株予約権の行使条件

a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなすものとする。

b. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

c. その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

##### ④新株予約権の行使期間

平成24年7月21日から平成29年7月20日まで

##### ⑤当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|-----|---------|----------------|------|
| 取締役 | 1,260個  | 普通株式 126,000株  | 8人   |
| 監査役 | 100個    | 普通株式 10,000株   | 1人   |

(注) 監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に付与されたものです。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                 |
|---------|---------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 島 正 博   | 営業本部長                                         |
| 取締役副社長  | 島 三 博   | 営業本部副本部長                                      |
| 常務取締役   | 和 田 隆   | 生産本部長兼生産技術部、製造技術部、システム生産技術部担当                 |
| 常務取締役   | 有 北 礼 治 | 開発本部長                                         |
| 常務取締役   | 梅 田 郁 人 | 営業本部副本部長兼経営企画部長兼島精機（香港）有限公司CEO                |
| 取締役     | 藤 田 紀   | 総務人事部長                                        |
| 取締役     | 中 嶋 利 夫 | トータルデザインセンター部長                                |
| 取締役     | 南 木 隆   | 経理財務部長兼物流部担当                                  |
| 取締役     | 西 谷 泰 和 | 資材部長                                          |
| 取締役     | 西 川 清 方 | 営業統括部長                                        |
| 取締役     | 一 柳 良 雄 | 株式会社一柳アソシエイツ代表取締役&CEO<br>株式会社サーラコーポレーション社外取締役 |
| 常勤監査役   | 植 田 光 紀 |                                               |
| 常勤監査役   | 田 中 雅 夫 |                                               |
| 監査役     | 的 場 悠 紀 | 弁護士                                           |
| 監査役     | 新 川 大 祐 | 公認会計士、税理士                                     |

- (注) 1. 取締役 一柳良雄氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 一柳良雄氏は、株式会社一柳アソシエイツの代表取締役&CEOおよび株式会社サーラコーポレーションの社外取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社一柳アソシエイツおよび株式会社サーラコーポレーションの間には特別の関係はありません。
3. 監査役 的場悠紀、新川大祐の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 田中雅夫氏は、経理財務部門の経験が長く、また監査役 新川大祐氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 一柳良雄、監査役 的場悠紀、新川大祐の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

6. 平成27年4月1日付で次のとおり取締役の担当の異動を行っております。

| 氏 名     | 新                               | 旧                                          |
|---------|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 島 三 博   | 営業本部副本部長兼<br>経営企画部担当            | 営業本部副本部長                                   |
| 梅 田 郁 人 | 営業本部副本部長兼<br>島精機（香港）<br>有限公司CEO | 営業本部副本部長兼<br>経営企画部長兼<br>島精機（香港）<br>有限公司CEO |

## (2) 当事業年度中の取締役の異動

### 就任

平成26年6月27日開催の第53回定時株主総会において、一柳良雄氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 158百万円（うち社外取締役 1名 5百万円）

監査役 4名 42百万円（うち社外監査役 2名 15百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記のほか、平成25年6月27日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、取締役10名に対し総額1,017百万円および監査役4名に対し総額23百万円（うち社外監査役2名に対し総額16百万円）を各人の退任時に支払うこととしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                                                         |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 一柳 良雄 | 就任後、12回開催された取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者の立場から経営全般にわたる幅広い見識、経験をもとに発言を行っております。                                                           |
| 社外監査役 | 的場 悠紀 | 当事業年度において16回開催された取締役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また当事業年度において10回開催された監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。      |
| 社外監査役 | 新川 大祐 | 当事業年度において16回開催された取締役会に15回出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。また当事業年度において10回開催された監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。 |

##### ②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

大手前監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                        | 32百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」として、取締役会において次のとおり決議しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および従業員は、「シマセイキグループ行動基準」に基づき、法令・定款ならびに社会規範の遵守を図る。
- ②コンプライアンス委員会のもと、当社グループ横断的なコンプライアンスの推進を図る。
- ③法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、通常の報告ルートに加え、グループ会社も対象とする企業倫理ヘルプラインを通じ報告・通報できる体制とする。なお、通報を行った者は通報を行ったことにより不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④財務報告の信頼性を確保し、適正な財務報告を実現するため、内部統制システム推進本部のもと、財務報告に係る内部統制を整備し、その有効性を評価する。
- ⑤市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- ⑥コンプライアンスの状況について、内部監査室が監査を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、法令および文書取扱規程に基づき適切かつ確実に記録・管理し、検索性の高い状態で保存する。
- ②取締役および監査役は、常時その情報を閲覧できるものとする。
- ③情報資産の重要性を認識し、情報の漏洩・紛失等を防止するため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ委員会のもとその適切な管理を図る。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会のもと当社グループ全体のリスクを管理する。
- ②リスク管理委員会においてリスクを分析・評価し、リスクの合理的な管理、対応策の検討を行い、リスクを継続的に監視する。
- ③不測の事態が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止めるための危機管理体制を整備する。
- ④リスク管理の状況については、内部監査室を通じ監査を行う。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役会は、各取締役の業務執行状況を正確に把握し、迅速かつ柔軟に経営判断できるよう原則として毎月1回以上、必要に応じ随時機動的に開催し、法令で定められた事項および経営上の重要事項の付議だけでなく業績の進捗についても議論し、経営方針を決定する。
- ②各取締役の業務執行については、取締役会規程および業務分掌規程ならびに職務権限規程等の社内規則に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に行われる体制とする。

#### **(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社グループ会社においても「シマセイキグループ行動基準」を共有し、コンプライアンスの推進を図る。
- ②当社グループにおける効率的な内部統制システムを構築するため、グループ会社を主管する部門等を通じ事業運営やリスク管理等に関し、グループ会社への指導・支援を行う。
- ③当社の取締役等がグループ会社の役員に就任し、情報の共有を図るとともに、グループ会社の経営に関する監督機能および経営管理体制の強化を図る。
- ④関係会社管理規程により、重要案件の当社への決裁・報告制度を通じたグループ会社の経営管理を行う。
- ⑤当社内部監査室により、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規定の遵守状況およびリスク管理状況等に関する内部監査を実施する。

#### **(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

- ①監査役の要請により、内部監査室が監査役の職務の補助を行うものとする。
- ②監査役が求めた職務に関しては、内部監査室は取締役の指揮・命令を受けないものとし、監査役の指示に従うものとする。

#### **(7) 監査役への報告に関する体制**

- ①当社および当社グループ会社の取締役、従業員等は、当社および当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事項、法令・定款違反の行為、内部監査の実施状況、企業倫理ヘルプラインを通じた通報等について、すみやかに監査役に対して報告を行う。
- ②前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社および当社グループ会社の取締役、従業員等に対して報告を求めることができ、報告を求められた者は迅速に対応を行うものとする。



- ③監査役に報告を行った者はその報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④監査役は、取締役の業務執行状況等を把握するため、重要と思われる会議に出席できるものとする。

**(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ②監査役は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
- ③監査役独自で外部の専門家による監査業務に関する助言を受けることができる。

---

本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部            |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>88,104</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>20,050</b>  |
| 現金及び預金          | 14,512         | 支払手形及び買掛金          | 6,384          |
| 受取手形及び売掛金       | 52,578         | 短期借入金              | 6,250          |
| 有価証券            | 60             | リース債務              | 416            |
| たな卸資産           | 18,676         | 未払法人税等             | 1,859          |
| 繰延税金資産          | 1,453          | 賞与引当金              | 793            |
| その他             | 2,119          | 債務保証損失引当金          | 627            |
| 貸倒引当金           | △1,295         | その他                | 3,718          |
| <b>固定資産</b>     | <b>38,882</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>8,756</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,013</b>  | 長期借入金              | 5,000          |
| 建物及び構築物         | 5,486          | 長期未払金              | 1,087          |
| 機械装置及び運搬具       | 1,368          | リース債務              | 1,071          |
| 工具器具備品          | 879            | 再評価に係る繰延税金負債       | 24             |
| 土地              | 10,891         | 退職給付に係る負債          | 1,068          |
| リース資産           | 1,373          | その他                | 504            |
| 建設仮勘定           | 13             | <b>負債合計</b>        | <b>28,807</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,157</b>   | <b>純資産の部</b>       |                |
| のれん             | 5,040          | <b>株主資本</b>        | <b>102,653</b> |
| その他             | 116            | 資本金                | 14,859         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,711</b>  | 資本剰余金              | 21,724         |
| 投資有価証券          | 7,735          | 利益剰余金              | 72,975         |
| 繰延税金資産          | 316            | 自己株式               | △6,906         |
| 退職給付に係る資産       | 650            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△4,668</b>  |
| その他             | 8,678          | その他有価証券評価差額金       | 835            |
| 貸倒引当金           | △3,668         | 土地再評価差額金           | △7,004         |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 1,311          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 188            |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>180</b>     |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>14</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>126,987</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>98,179</b>  |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>126,987</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 48,354 |
| 売上原価           |       | 26,488 |
| 売上総利益          |       | 21,865 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 16,120 |
| 営業利益           |       | 5,745  |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息及び配当金      | 514   |        |
| 為替差益           | 2,555 |        |
| その他            | 263   | 3,333  |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 131   |        |
| その他            | 476   | 607    |
| 経常利益           |       | 8,470  |
| 特別利益           |       |        |
| 投資有価証券売却益      | 83    |        |
| 固定資産売却益        | 14    | 97     |
| 特別損失           |       |        |
| 貸倒引当金繰入額       | 1,274 |        |
| 減損損失           | 104   |        |
| 固定資産除売却損       | 15    |        |
| その他            | 167   | 1,562  |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 7,006  |
| 法人税、住民税及び事業税   |       | 2,926  |
| 法人税等調整額        |       | 432    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 3,646  |
| 少数株主利益         |       | 0      |
| 当期純利益          |       | 3,645  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 平成26年4月1日残高                   | 14,859  | 21,724 | 71,158 | △6,904  | 100,837 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |         |        | △372   |         | △372    |
| 会計方針の変更を反映した<br>平成26年4月1日残高   | 14,859  | 21,724 | 70,785 | △6,904  | 100,465 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △1,112 |         | △1,112  |
| 当期純利益                         |         |        | 3,645  |         | 3,645   |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △2      | △2      |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         |        | △343   |         | △343    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —      | 2,189  | △2      | 2,187   |
| 平成27年3月31日残高                  | 14,859  | 21,724 | 72,975 | △6,906  | 102,653 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |               |                  |                       | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産計   |
|-------------------------------|------------------|--------------|---------------|------------------|-----------------------|-------|--------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替<br>替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |        |        |
| 平成26年4月1日残高                   | 328              | △7,350       | △1,138        | 351              | △7,808                | 180   | 13     | 93,222 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                  |              |               |                  |                       |       |        | △372   |
| 会計方針の変更を反映した<br>平成26年4月1日残高   | 328              | △7,350       | △1,138        | 351              | △7,808                | 180   | 13     | 92,850 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |               |                  |                       |       |        |        |
| 剰余金の配当                        |                  |              |               |                  |                       |       |        | △1,112 |
| 当期純利益                         |                  |              |               |                  |                       |       |        | 3,645  |
| 自己株式の取得                       |                  |              |               |                  |                       |       |        | △2     |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                  |              |               |                  |                       |       |        | △343   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 506              | 346          | 2,450         | △162             | 3,140                 | —     | 1      | 3,141  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 506              | 346          | 2,450         | △162             | 3,140                 | —     | 1      | 5,329  |
| 平成27年3月31日残高                  | 835              | △7,004       | 1,311         | 188              | △4,668                | 180   | 14     | 98,179 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

(株)シマファインプレス、ティーエスエム工業(株)、(株)海南精密、東洋紡糸工業(株)、SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機(香港)有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮(上海)貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC.

(2) 非連結子会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPessoal LDA 他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPessoal LDA 他5社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- ③たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- a. 製品・材料及び仕掛品  
主として移動平均法を採用しております。
  - b. 貯蔵品  
主として先入先出法を採用しております。
  - c. 商品（在外連結子会社）  
主として個別法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び国内連結子会社については、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。
  - ②無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。
  - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
また在外連結子会社は、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ③債務保証損失引当金  
当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

先物為替予約取引、金利スワップ取引

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権、借入金

c. ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法による償却を行っております。

## 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が539百万円減少し、退職給付に係る負債が38百万円増加し、利益剰余金が372百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 30,865百万円

2. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,756百万円

3. 保証債務等

取引先の機械購入資金ローン（所有権留保付）に関する保証 825百万円

リース債務に関する保証 345百万円

---

合 計 1,170百万円



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式（株） | 36,600,000       | —                | —                | 36,600,000      |

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 598百万円     | 17円50銭       | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 513百万円     | 15円00銭       | 平成26年9月30日 | 平成26年12月4日 |

#### 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|------------|--------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 598百万円     | 17円50銭       | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月29日 |

### 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 384,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を銀行からの借入等により調達しており、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式や投資信託であり、市場価格のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価    | 差 額 |
|--------------|----------------|--------|-----|
| 現金及び預金       | 14,512         | 14,512 | —   |
| 受取手形及び売掛金    | 52,578         |        |     |
| 貸倒引当金        | △1,277         |        |     |
|              | 51,301         | 51,280 | △21 |
| 有価証券及び投資有価証券 |                |        |     |
| その他有価証券      | 6,265          | 6,265  | —   |
| 資産計          | 72,078         | 72,057 | △21 |
| 支払手形及び買掛金    | 6,384          | 6,384  | —   |
| 短期借入金        | 6,250          | 6,250  | —   |
| 長期借入金        | 5,000          | 5,004  | 4   |
| 負債計          | 17,635         | 17,640 | 4   |
| デリバティブ取引(※)  | (352)          | (352)  | —   |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (2) 受取手形及び売掛金  
信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし回収期日までの期間をリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。
  - (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (5) 短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 長期借入金  
元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - (7) デリバティブ取引  
時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。
2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,530百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,863円49銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 106円54銭   |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         |  | 負 債 の 部      |         |  |
|-----------|---------|--|--------------|---------|--|
| 科 目       | 金 額     |  | 科 目          | 金 額     |  |
| 流動資産      | 70,600  |  | 流動負債         | 17,228  |  |
| 現金及び預金    | 5,914   |  | 買掛金          | 4,614   |  |
| 受取手形      | 19,101  |  | 短期借入金        | 6,300   |  |
| 売掛金       | 31,558  |  | 繰上入金         | 230     |  |
| 有価証券      | 60      |  | 未払費用         | 1,806   |  |
| 製材        | 3,993   |  | 未払法人税等       | 269     |  |
| 材仕掛       | 6,256   |  | 前払費用         | 1,726   |  |
| 貯蔵品       | 591     |  | 前受り          | 173     |  |
| 延税資産      | 211     |  | 前受り          | 156     |  |
| 繰上引当      | 576     |  | 前受り          | 674     |  |
| 倒引当       | 2,543   |  | 賞与引当金        | 649     |  |
| 固定資産      | 40,646  |  | 債務保証損失引当金    | 627     |  |
| 有形固定資産    | 16,862  |  | 固定負債         | 7,679   |  |
| 建物        | 4,275   |  | 長期借入金        | 5,000   |  |
| 構築物       | 278     |  | 長期未払負債       | 1,061   |  |
| 機械装置      | 529     |  | 繰上負債         | 524     |  |
| 運搬器具      | 11      |  | 再評価に係る繰上負債   | 24      |  |
| 土庫        | 800     |  | 退職給付引当金      | 884     |  |
| 建設ス仮      | 10,260  |  | 資産除去負債       | 185     |  |
| 無形固定資産    | 9       |  | 負債合計         | 24,907  |  |
| ソフトウェア    | 73      |  | 純資産の部        |         |  |
| その他資産     | 45      |  | 株主資本         | 92,347  |  |
| 投資その他の資産  | 28      |  | 資本           | 14,859  |  |
| 投資関係の有価証券 | 23,710  |  | 資本剰余金        | 21,724  |  |
| 長期前払費用    | 7,558   |  | 資本準備金        | 21,724  |  |
| 長期前払税金    | 11,311  |  | 利益剰余金        | 62,670  |  |
| 繰上引当      | 3,002   |  | 利益準備金        | 2,124   |  |
|           | 92      |  | その他利益剰余金     | 60,545  |  |
|           | 297     |  | 研究開発費        | 12,839  |  |
|           | 424     |  | 研究開発費        | 23      |  |
|           | 3,452   |  | 固定資産         | 5       |  |
|           | △2,428  |  | 別途積立         | 38,222  |  |
|           |         |  | 繰上剰余金        | 9,455   |  |
|           |         |  | 自己株          | △6,906  |  |
|           |         |  | 評価・換算差額等     | △6,187  |  |
|           |         |  | その他有価証券評価差額金 | 816     |  |
|           |         |  | 土地再評価差額金     | △7,004  |  |
|           |         |  | 新株予約権        | 180     |  |
| 資産合計      | 111,247 |  | 純資産合計        | 86,340  |  |
|           |         |  | 負債及び純資産合計    | 111,247 |  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額   |        |
|-------------------|-------|--------|
| 売 上 高             |       | 40,455 |
| 売 上 原 価           |       | 23,855 |
| 売 上 総 利 益         |       | 16,600 |
| 販売費及び一般管理費        |       | 11,224 |
| 営 業 利 益           |       | 5,376  |
| 営 業 外 収 益         |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 383   |        |
| 為 替 差 益           | 2,519 |        |
| そ の 他             | 376   | 3,280  |
| 営 業 外 費 用         |       |        |
| 支 払 利 息           | 52    |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額   | 264   |        |
| そ の 他             | 138   | 456    |
| 経 常 利 益           |       | 8,200  |
| 特 別 利 益           |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 83    | 83     |
| 特 別 損 失           |       |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 143   |        |
| そ の 他             | 36    | 180    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |       | 8,103  |
| 法人税、住民税及び事業税      |       | 2,755  |
| 法 人 税 等 調 整 額     |       | 468    |
| 当 期 純 利 益         |       | 4,879  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |              |              |                     |                     |                         |              |                     |            |                   |
|---------------------------------|---------|--------------|--------------|---------------------|---------------------|-------------------------|--------------|---------------------|------------|-------------------|
|                                 | 資本金     | 資 本<br>剰余金   | 利 益 剰 余 金    |                     |                     |                         |              |                     | 自 己<br>株 式 | 株 主<br>資 本<br>合 計 |
|                                 |         | 資 本<br>準 備 金 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金     |                     |                         |              |                     |            |                   |
|                                 |         |              |              | 研 究<br>開 発<br>積 立 金 | 特 別<br>償 却<br>準 備 金 | 固 定 資<br>産 圧 縮<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越<br>利 益<br>剰 余 金 |            |                   |
| 平成26年4月1日残高                     | 14,859  | 21,724       | 2,124        | 12,839              | 27                  | 5                       | 38,222       | 6,355               | △6,904     | 89,255            |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額       |         |              |              |                     |                     |                         |              | △329                |            | △329              |
| 会計方針の変更を反映した<br>平成26年4月1日残高     | 14,859  | 21,724       | 2,124        | 12,839              | 27                  | 5                       | 38,222       | 6,026               | △6,904     | 88,926            |
| 事業年度中の変動額                       |         |              |              |                     |                     |                         |              |                     |            |                   |
| 特別償却準備金の取崩                      |         |              |              |                     | △4                  |                         |              | 4                   |            | —                 |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |              |              |                     |                     |                         |              | △1,112              |            | △1,112            |
| 当 期 純 利 益                       |         |              |              |                     |                     |                         |              | 4,879               |            | 4,879             |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |              |              |                     |                     |                         |              |                     | △2         | △2                |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |         |              |              |                     |                     | △0                      |              | 0                   |            | —                 |
| 土地再評価差額金の取崩                     |         |              |              |                     |                     |                         |              | △343                |            | △343              |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の変動<br>額（純額） |         |              |              |                     |                     |                         |              |                     |            |                   |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —            | —            | —                   | △4                  | △0                      | —            | 3,429               | △2         | 3,421             |
| 平成27年3月31日残高                    | 14,859  | 21,724       | 2,124        | 12,839              | 23                  | 5                       | 38,222       | 9,455               | △6,906     | 92,347            |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

|                                 | 評価・換算差額等             |                  |                | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------------|----------------------|------------------|----------------|-----------|-----------|
|                                 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地<br>再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |
| 平成26年4月1日残高                     | 322                  | △7,350           | △7,028         | 180       | 82,407    |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |                      |                  |                |           | △329      |
| 会計方針の変更を反映した<br>平成26年4月1日残高     | 322                  | △7,350           | △7,028         | 180       | 82,077    |
| 事業年度中の変動額                       |                      |                  |                |           |           |
| 特別償却準備金の取崩                      |                      |                  |                |           | —         |
| 剰余金の配当                          |                      |                  |                |           | △1,112    |
| 当期純利益                           |                      |                  |                |           | 4,879     |
| 自己株式の取得                         |                      |                  |                |           | △2        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |                      |                  |                |           | —         |
| 土地再評価差額金の取崩                     |                      |                  |                |           | △343      |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の変動<br>額（純額） | 494                  | 346              | 840            | —         | 840       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 494                  | 346              | 840            | —         | 4,262     |
| 平成27年3月31日残高                    | 816                  | △7,004           | △6,187         | 180       | 86,340    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ②子会社株式

総平均法に基づく原価法を採用しております。

##### ③その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用して  
おります。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって  
おります。

##### ①製品・材料及び仕掛品

移動平均法を採用しております。

##### ②貯 蔵 品

先入先出法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建  
物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、  
社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リ  
ース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日  
が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る  
方法に準じた会計処理によっております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ①ヘッジ手段

先物為替予約取引、金利スワップ取引

##### ②ヘッジ対象

外貨建金銭債権、借入金

#### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

## 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が474百万円減少し、退職給付引当金が35百万円増加し、繰越利益剰余金が329百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 貸借対照表に関する注記

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額           | 25,587百万円 |
| 2. 保証債務等                    |           |
| 銀行取引債務に関する保証                | 35百万円     |
| 取引先の機械購入資金ローン（所有権留保付）に関する保証 | 825百万円    |
| リース債務に関する保証                 | 153百万円    |
|                             | <hr/>     |
|                             | 合 計       |
|                             | 1,014百万円  |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務       |           |
| 短期金銭債権                      | 29,793百万円 |
| 長期金銭債権                      | 3,311百万円  |
| 短期金銭債務                      | 2,955百万円  |

#### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,756百万円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|        |           |
|--------|-----------|
| 売 上 高  | 19,231百万円 |
| 仕 入 高  | 3,466百万円  |
| 営業外取引高 | 538百万円    |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|---------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 2,380,089      | 1,187          | —              | 2,381,276       |

(注) 自己株式の増加1,187株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社株式評価損    | 2,009百万円  |
| 貸倒引当金        | 817百万円    |
| 長期未払金        | 333百万円    |
| 投資有価証券       | 273百万円    |
| 賞与引当金        | 213百万円    |
| 債務保証損失引当金    | 203百万円    |
| 退職給付引当金      | 188百万円    |
| 減損損失         | 168百万円    |
| 未払事業税        | 132百万円    |
| その他          | 234百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 4,574百万円  |
| 評価性引当額       | △3,162百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 1,411百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | 386百万円    |
| 特別償却準備金      | 11百万円     |
| その他          | 12百万円     |
| 繰延税金負債合計     | 409百万円    |
| 繰延税金資産の純額    | 1,001百万円  |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|         | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------|---------|------------|---------|
| 機 械 装 置 | 578     | 578        | —       |

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

|       |   |      |
|-------|---|------|
| 1 年 内 | — | 一百万円 |
| 1 年 超 | — | 一百万円 |
| 合 計   | — | 一百万円 |

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|                 |    |     |
|-----------------|----|-----|
| 支 払 リ ー ス 料     | 57 | 百万円 |
| 減 価 償 却 費 相 当 額 | 55 | 百万円 |
| 支 払 利 息 相 当 額   | 0  | 百万円 |

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                    | 住所       | 資本金                   | 事業の内容             | 議決権等の所有(被所有)割合   | 関連当事者との関係                   | 取引の内容                   | 取引金額(百万円)         | 科目                           | 期末残高(百万円)         |
|-----|---------------------------|----------|-----------------------|-------------------|------------------|-----------------------------|-------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 子会社 | (株)シマファインプレス              | 和歌山県和歌山市 | (百万円)<br>60           | 繊維機械部品のプレス加工及び製造  | 所有<br>直接<br>100% | 当社製品の部品等のプレス加工及び製造<br>役員の兼任 | 部品の仕入                   | 2,273             | 買掛金                          | 1,231             |
| 子会社 | 東洋紡糸工業(株)                 | 大阪府泉北郡   | (百万円)<br>100          | 繊維原料の製造及び販売       | 所有<br>直接<br>100% | 資金の貸付<br>材料の仕入<br>役員の兼任     | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取 | 1,001<br>727<br>7 | その他流動資産(短期貸付金)<br>長期貸付金<br>- | 750<br>1,315<br>- |
| 子会社 | 島精機(香港)有限公司               | 中国香港     | (千香港ドル)<br>3,500      | 繊維機械の販売及びアフターサービス | 所有<br>直接<br>100% | 当社製品の販売及びアフターサービス<br>役員の兼任  | 当社製品の販売                 | 12,755            | 受取手形<br>売掛金                  | 139<br>16,438     |
| 子会社 | SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A. | イタリアミラノ  | (千ユーロ)<br>2,000       | 繊維機械の販売及びアフターサービス | 所有<br>直接<br>100% | 当社製品の販売及びアフターサービス<br>役員の兼任  | 当社製品の販売                 | 3,033             | 売掛金                          | 7,202             |
| 子会社 | SHIMA SEIKI KOREA INC.    | 韓国ソウル    | (千韓国ウォン)<br>1,000,000 | 繊維機械の販売及びアフターサービス | 所有<br>直接<br>100% | 当社製品の販売及びアフターサービス<br>役員の兼任  | 当社製品の販売                 | 1,564             | 売掛金                          | 2,271             |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売子会社に対する販売条件につきましては、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (2) (株)シマファインプレスからの部品の仕入については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 東洋紡糸工業(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                                 | 会社等の<br>名称 | 住 所          | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容             | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------------------------------|------------|--------------|--------------|------------------------|----------------------------|---------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権等の過<br>半数を所<br>有してい<br>る会社 | 和島興産(株)    | 和歌山県<br>和歌山市 | 80           | 不動産管理<br>賃貸業・<br>保険代理業 | 被所有<br>直接<br>8.40%         | 不動産の賃借        | 建物の賃借 | 143           | 保証金 | 43            |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 和島興産(株)は、当社取締役副社長 島三博が議決権の100%を直接保有しております。
- (2) 建物の賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,517円92銭
2. 1株当たり当期純利益 142円61銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社島精機製作所

取締役会 御中

大 手 前 監 査 法 人

|         |       |     |       |
|---------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 大 橋 | 博 ⑩   |
| 業務執行社員  |       |     |       |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 古 谷 | 一 郎 ⑩ |
| 業務執行社員  |       |     |       |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 栞 矢 | 晋 ⑩   |
| 業務執行社員  |       |     |       |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社島精機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検査することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社島精機製作所

取締役会 御中

大手前監査法人

|         |       |     |       |
|---------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 大 橋 | 博 ⑩   |
| 業務執行社員  |       |     |       |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 古 谷 | 一 郎 ⑩ |
| 業務執行社員  |       |     |       |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 栞 矢 | 晋 ⑩   |
| 業務執行社員  |       |     |       |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社島精機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

|            |      |       |   |   |   |   |   |
|------------|------|-------|---|---|---|---|---|
| 株式会社島精機製作所 | 監査役会 | 常勤監査役 | 植 | 田 | 光 | 紀 | ⓐ |
|            |      | 常勤監査役 | 田 | 中 | 雅 | 夫 | ⓐ |
|            |      | 社外監査役 | 的 | 場 | 悠 | 紀 | ⓐ |
|            |      | 社外監査役 | 新 | 川 | 大 | 祐 | ⓐ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、長期にわたって安定した配当を継続するとともに、業績の向上を基本として、今後の収益予想や将来への事業展開などを勘案したうえで、実施すべきものと考えております。

内部留保資金につきましては、中長期的視点に立った設備投資、研究開発投資など、経営基盤の強化ならびに今後の事業展開に備え、積極的に活用する方針であります。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、下記のとおり1株につき17円50銭といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金17円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は598,827,670円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

なお、中間配当につきましては、1株につき15円をお支払いいたしておりますので、中間配当と期末配当を合わせた年間配当金は1株につき32円50銭となります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 嶋悠紀氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| のむら さちこ<br>野村 祥子<br>(昭和48年12月31日生) | 平成12年4月 弁護士登録<br>堂島法律事務所入所（現在に至る）<br>平成22年4月 近畿大学法科大学院非常勤講師<br>（現在に至る）<br>平成26年4月 大阪大学大学院高等司法研究科<br>招へい教授（現在に至る）<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士<br>大阪大学大学院高等司法研究科招へい教授<br>近畿大学法科大学院非常勤講師 | 一株          |

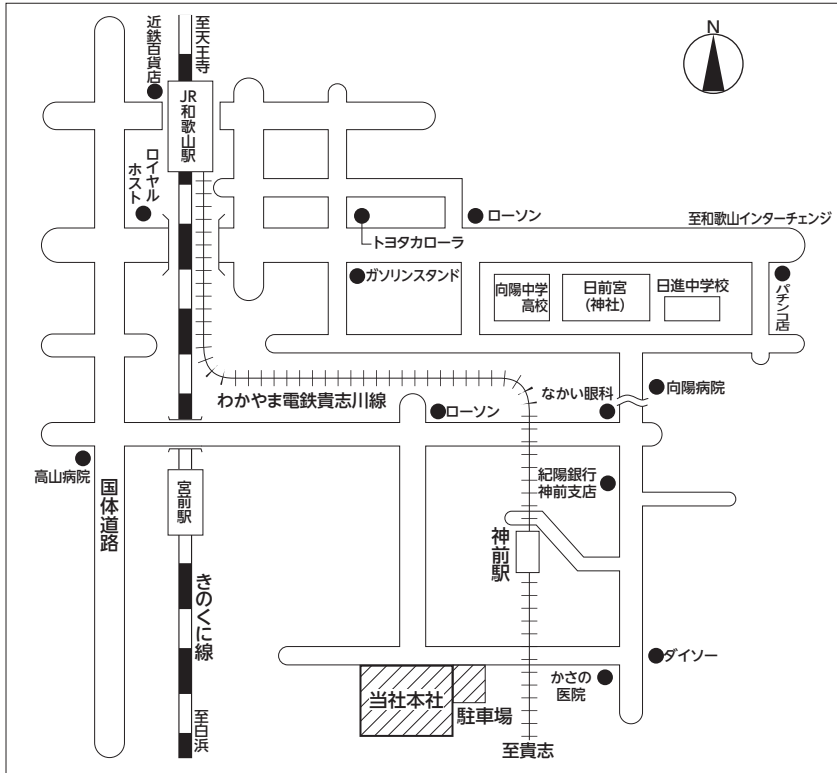
- (注) 1. 野村祥子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 野村祥子氏の戸籍上の氏名は、鈴木祥子であります。  
 3. 野村祥子氏は、社外監査役の候補者であります。  
 4. 野村祥子氏を社外監査役の候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験をもとに、会社経営に関する諸事項について法律的な観点から意見、提言等を行ってもらうためであります。また、野村祥子氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしております。  
 5. 当社は、本議案において野村祥子氏が監査役に選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、野村祥子氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。  
 6. 当社は、野村祥子氏が所属する堂島法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同氏は当社案件には一切関与しておらず、またその取引額の割合は同事務所収入の2%未満と僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。  
 7. 本議案において野村祥子氏が監査役に選任され就任した場合、野村祥子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以上





# 株主総会会場ご案内図



交通機関・わかやま電鉄貴志川線こうぎま神前駅下車徒歩約10分  
(神前駅より専用バスを運行する予定です。)